

# 巻頭言

## 「東京都補聴器の購入費の補助に関する条例」

理事長 新谷友良

令和5年東京都議会第1回定例会に、区市町村の補聴器購入補助を後押しする「東京都補聴器の購入費の補助に関する条例」が提案されましたが否決されました。

現在の福祉制度では、障害者手帳保持者に対しては補装具（補聴器）の購入等に要した費用の公的補助がありますが、対象機種が限定されている、自己負担があるなどの問題があります。また、障害者手帳非保持者に対しては、軽度・中等度難聴児の補聴器の購入・修理費用の補助が全国の自治体で進められていますが、軽度・中等度の成人・高齢難聴者を対象とする補助はなかなか進展していないのが現状です。それでも、東京都では、2019年度九つであった補助実施区市町村が2022年度には19に増えています。例えば港区では、①対象は60歳からで、所得制限なしで補聴器を必要としている方全員を支援、②補聴器購入額の全額を補助（上限137,000円）、住民税課税者は半額補助（上限68,500円）、という内容になっています。

昨年日本補聴器工業会が実施した調査では、日本の難聴者は人口の10%です。補聴器利用者はそのうちの15%で、ヨーロッパの多くの国々が40%を超えているのに対して非常に利用者比率が低くなっています。調査が「補聴器所有者のうち障害者総合支援法又は自治体独自の支援制度に基づく公的支給補助を受けている人はわずか8%」と報告していますように、公的な補助の遅れが補聴器利用の停滞を招いています。

難聴者の多くは、難聴が「認知症」「腰痛や肩こり」「うつ病」などに関係しているのではないかと心配している一方、補聴器利用者は「安心感」「会話のしやすさ」「自分自身の気持ちの改善」などが感じられ、「早く補聴器を使用していればより快適な社会生活が送れたのではないかと考えている」と報告されています。

このように補聴器の利用効果は確認されており、利用の拡大は急を要する課題です。しかし、補聴器1台の価格はほとんどが10万円から30万円と高額です。そのため、国の補装具制度の充実が急がれると共に、区市町村での補聴器購入費補助の実現が急務です。協会は、7月に東京都との予算懇談会、8月には都議会各派との予算ヒアリングを行います。この中で、補聴器購入補助を大きな課題として訴えていきたいと考えています。